

1月29日（日）は 岐阜県知事選挙の投票日です

候補者の政見・政策などをよく見、よく聞き、よく考えて、明るくきれいな選挙で、私たちの代表者を選びましょう。

大切な権利を放棄することなく、必ず投票に行きましょう。

なお、**投票時間は午前7時から午後8時まで**です。



投票できる方

今回の選挙で投票できる方は、平成11年1月30日以前に生まれた方で、平成28年10月11日以前から引き続き町内に住んでいる方（住民基本台帳に登録されている方）です。

期日前投票

投票日に仕事や旅行などの理由で投票できない方のために、告示日の翌日から投票日の前日までに投票する期日前投票の制度がありますので、ぜひ、ご活用ください。

【日 時】 1月13日（金）～28日（土） 午前8時30分～午後8時

【場 所】 役場2階大会議室（入場券必要）

投票入場券と配布方法

投票入場券は、郵便で直接ご自宅にお届けします。投票券の内面には、ご家族の有権者4人までの入場券が印刷されています。お手数ですが、ご自分の部分のみ切り離し、投票所へ持参してください。なお、投票できる方で入場券を紛失したり、自宅に届かなかった場合には、町選挙管理委員会事務局へ連絡していただくか、当日投票所へお越しください。

郵便投票

介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている方及び、身体障がい者手帳の交付を受けている方で「両下肢の障がい」「体幹の障がい」「移動機能の障がい」の1級もしくは2級の方、「心臓」「じん臓」「呼吸器」「ぼうこう、直腸もしくは小腸の障がい」の1級もしくは3級の方は、郵便による投票ができます。

また、戦傷病者手帳の交付を受けている方も、この制度が利用できる場合があります。

郵便投票をするためには、郵便投票証明書の交付を受ける必要があります。まだ、証明書の交付を受けていない方は、お早めに町選挙管理委員会事務局で手続きをしてください。

すでに郵便投票証明書を受けている方は、1月25日（水）までに投票用紙等を請求してください。

お知らせ

今回の選挙から投票所入場券を下記の様式に変更しました。

期日前投票をされる場合は、下段の「宣誓書」の太枠欄をあらかじめ記入していただくと、投票所での手続きが素早く済むようになりましたので、ぜひ、ご活用ください。

岐阜県知事選挙投票所入場券			
頁	1	番号	1 性別 男
安八 太郎			
当日投票	日時	平成29年1月29日（日） 午前7時から午後8時まで	
	投票所	〇〇投票所	
期日前投票	日時	安八町役場2階大会議室 午前8時30分から午後8時まで	
	投票所	安八町役場2階大会議室	
期日前投票 宣誓書（兼請求書）			
私は、選挙の当日、右記事項に該当する見込みです。記載内容が真実であることを誓い、投票用紙を請求します。		下記該当するものを○で囲んでください。	
生年月日	明・大 昭・平	年	月 日
氏名			
住所			
1号		・被選挙権（仕事、学業、家事） ・選挙費（本人又は親族）	
2号		（投票区外に） ・外出 ・旅行 ・滞在	
3号		・病気 ・負傷 ・出産 ・身体障害等（のため多行可欄）	
5号		・住所移動のため、他の投票所に居住	

問い合わせ先 安八町選挙管理委員会事務局（総務課）
☎ 64・3111 内線 213